



調査はこのような流れで行われます

調査員が全国の約52万世帯に調査票の記入のお願いに伺います。

インターネットか、紙の調査票か、回答方法を選択いただけます。

調査員が調査票の回収に伺います。



インターネットで回答する場合



集計結果はインターネットで公表されるほか、テレビ・新聞などでも発表されます。

調査票に記入された内容は、厳重な情報管理体制のもと、コンピューターで集計されます。

集められた調査票は、市区町村へ提出された後、都道府県へ送られ、最終的に総務省統計局へ送られます。

紙の調査票で回答する場合

調査員が調査票の回収に伺います。



調査票に記入された内容は、厳重な情報管理体制のもと、コンピューターで集計されます。

集められた調査票は、市区町村へ提出された後、都道府県へ送られ、最終的に総務省統計局へ送られます。



個人情報は厳重に保護されます



調査票の保護

就業構造基本調査により集められた調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されています。



暗号化通信

インターネット上のデータの送受信は、盗み見等を防ぎ、安全な通信を行うために、SSL/TLSによる暗号化通信を行っています。



守秘義務

調査に従事する者（調査員、地方公共団体の職員など）には、統計法により厳格な守秘義務が課せられており、守秘義務違反があった場合の罰則も定められています。

平成29年10月1日現在で
就業構造基本調査を実施します！



平成29年 就業構造 基本調査

働く人の明日をつくる。

就業構造を把握し、みんなの未来に役立てます。

調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。

統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です

この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。統計法では、基幹統計調査の対象となられた方には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には、調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。なお、調査への回答内容を統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。



総務省統計局
都道府県・市区町村



総務省統計局
都道府県・市区町村

就業構造基本調査に関するくわしい情報はこちら <http://www.stat.go.jp/>



就業構造基本調査はこんな調査です

調査の
目的は?



正規・非正規雇用者の就業状況の違い、
高齢層・若年層の就業状況、育児・介護
と就業の関係などについて、全国、地域
別に明らかにすることです。

調査の
対象は?



統計理論に基づく方法によって
全国から無作為に選ばれた約
52万世帯(15歳以上の世帯員
約108万人)です。

調査
事項は?

1
すべての
人について

男女の別、出生の年月、
教育の状況、育児・介護の
有無など

次のような事柄について調査します。

2
ふだん仕事を
している人について

雇用契約期間、仕事内容、
1週間あたりの就業時間、
現職に就いた理由など

3
ふだん仕事を
していない人について

就業希望の有無、
希望する職種、
求職活動の有無など



調査結果はどなたでも利用できます

平成30年7月以降順次、統計局ホームページへの掲載や報告書の刊行などにより公表します。

総務省統計局のホームページ

<http://www.stat.go.jp/>

政府統計の総合窓口「e-Stat」

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>



インターネ
ットで

利用できる場所
総務省統計図書館
国立国会図書館及び各支部
など

統計局が
刊行する
報告書で

テレビ／新聞



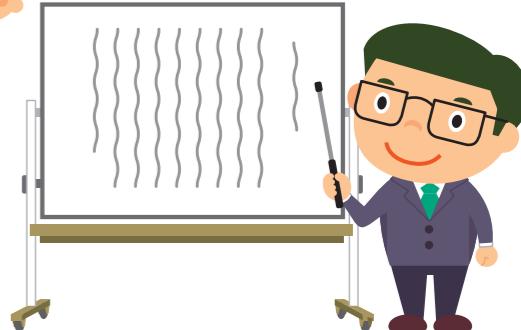
調査の結果はこのように利用されています

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)など
国の基本的な方針決定の基礎資料としての活用をはじめ、
地方公共団体における雇用対策などの各種施策に活用されています。

雇用に関する各種施策の企画・立案



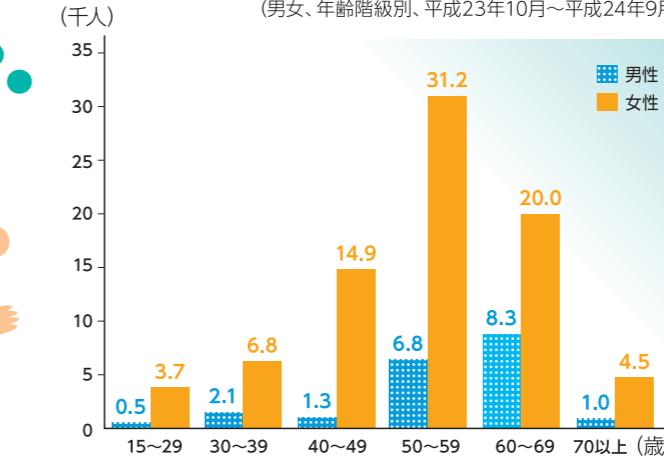
職業能力の開発、人材の育成



育児、介護・看護と就業の両立支援

例えば

介護・看護を理由とする離職者数
(男女、年齢階級別、平成23年10月～平成24年9月)



介護のために離職する人は
年間10万人を超える

就業構造基本調査の結果から、介護の
ために離職する人は年間10万人を超える
ことが分かりました。このような背景
から、誰もが活躍できる、全員参加型
の社会を実現するための計画である
「ニッポン一億総活躍プラン」では、
「介護離職ゼロ」を目標に掲げています。

30～34歳の女性有業率が
10年で約10ポイント上昇

女性の有業率(平成24年)を10年
前と比べると、特に「30～34歳」が
11.4 ポイント上昇し、いわゆるM
字型カーブの底が浅くなっている
ことが分かります。女性の有業率
やM字型カーブの変化は、女性の
活躍推進に関する重要な指標の
一つとして注目を集めています。

女性の有業率の推移(年齢階級別、平成14年・24年)

